

# 資料編

## 資料 1 平群町第 6 次総合計画等検討委員会 諮問書

平未推 第 5 号  
令和 4 年 6 月 2 日

平群町第 6 次総合計画等検討委員会  
会長 中山 徹 様

平群町長 西脇 洋貴

平群町第 6 次総合計画等について（諮問）

平群町第 6 次総合計画等検討委員会設置要綱（令和 3 年 10 月 1 日要綱第 45 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

平群町第 6 次総合計画及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する必要な事項について、貴検討委員会の審議を求めます。

## 資料 2 平群町第 6 次総合計画等検討委員会 答申書

令和 5 年 3 月 29 日

平群町長 西脇 洋貴 様

平群町第 6 次総合計画等検討委員会  
会 長 中 山 徹

### 平群町第 6 次総合計画の策定について（答申）

令和 4 年 6 月 2 日に諮問のあった平群町第 6 次総合計画及び平群町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定については、慎重に審議を重ねた結果、適当と認められるので答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項に十分留意されるように要望いたします。

### 記

1. 人口減少に歯止めをかけるべく、本計画期間中に特に力を入れる施策として位置づけている「住みたい・住み続けたいまちになるための施策」について、3 つのまちづくり戦略に基づき、着実に具現化するように鋭意努力されたい。
2. 本計画の推進にあたり、本計画の趣旨や内容をわかりやすい形で積極的に町民等に周知するとともに、町民、地域団体、民間事業者、行政が果たす役割を明確にしながら、協働によるまちづくりの推進に努められたい。
3. 本計画の進行管理にあたり、計画の検証の仕組みを構築するとともに、定期的に情報公開・情報提供を行い、継続的な施策の改善及び透明性の高い事業の推進を図られたい。
4. 今後の施策展開においては、国や県、近隣市町との連携強化に努め、事業の推進にあたられたい。特に、令和 4 年 12 月に国において策定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の動向に注視し、交付金等を有効に活用しながら取組を推進されたい。

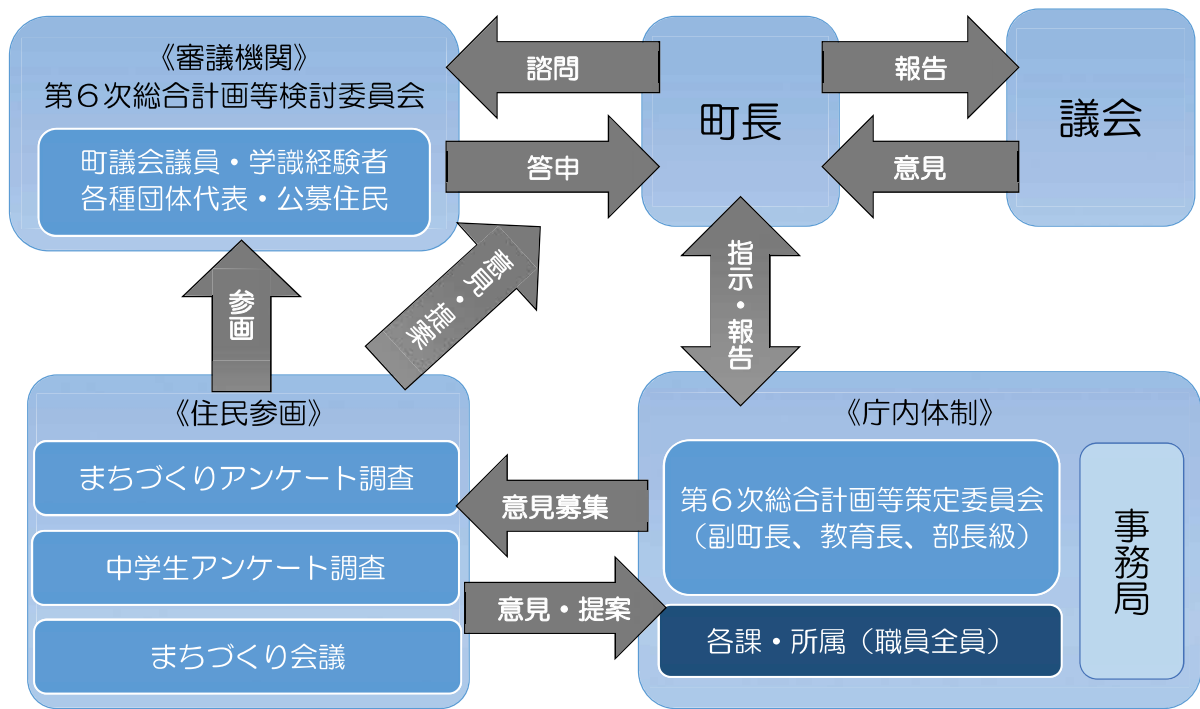
以上



(左) 答申の様子

(右) 平群町第 6 次総合  
計画等検討委員会  
委員のみなさん

## 資料 3 平群町第 6 次総合計画策定体制



## 資料 4 平群町第 6 次総合計画策定経過

年	月日	検討委員会関係	町議会関係	策定委員会関係	策定業務関係	
2021年 (令和3年)	11月 10日～30日				まちづくりアンケート調査	
	12月 1日～10日				中学生アンケート調査	
2022年 (令和4年)	24日			第1回策定委員会		
	2月 19日				まちづくり会議①	
	26日				まちづくり会議②	
	3月 29日	第1回検討委員会				
	5月 18日				第2回策定委員会	
		21日				まちづくり会議③
		26日			第3回策定委員会	
	6月 2日	第2回検討委員会				
	7月 20日			第4回策定委員会		
	8月 4日				第5回策定委員会	
		31日			第6回策定委員会	
	9月 27日	第3回検討委員会				
	10月 17日		全員協議会			
11月 1日～15日					団体ヒアリング・アンケート調査	
	12月 1日			第7回策定委員会		
2023年 (令和5年)	28日			第8回策定委員会		
	1月 16日			第9回策定委員会		
	31日	第4回検討委員会				
	2月 20日		全員協議会			
	2月 21日～				パブリックコメントの実施	
	3月 6日					
3月 20日				第10回策定委員会		
	29日	第5回検討委員会				

## 資料5 平群町第6次総合計画等策定委員会設置要綱 (令和3年10月1日要綱第44号)

(目的)

第1条 この要綱は、平群町第6次総合計画及び第2期平群町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第6次総合計画等」という。）の策定にあたり、全庁的な合意形成及び円滑な事務の推進を図るため、平群町第6次総合計画等策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、委員会の運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 第6次総合計画等について全般的な検討協議及び総合調整を含めた、計画（案）に関すること。

(2) その他第6次総合計画等に関し必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にあるものをもって組織する。

2 委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、教育長をもって充てる。

3 委員会は、現計画の検証、調査研究及び協議検討を行い、計画（原案）の作成を行うものとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長がその議長となる。

2 委員長が必要であると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、まち未来推進室において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、第6次総合計画等の策定終了の日限り、その効力を失う。

附 則（令和4年3月31日要綱第14号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

副町長
教育長
総務部長
住民福祉部長
事業部長
教育部長

## 資料 6 平群町第 6 次総合計画等検討委員会設置要綱 (令和 3 年 10 月 1 日要綱第 45 号)

(設置)

第 1 条 平群町第 6 次総合計画及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 6 次総合計画等」という。）の策定に関し、必要な審議を行うため、平群町第 6 次総合計画等検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、町長からの諮問に応じ、第 6 次総合計画等の策定に関する必要な事項を審議し、答申する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 各種団体から推薦を受けた者
- (4) 公募による者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了し、その結果を町長に答申するまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する者をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があるときは、関係者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 委員会の会議は公開を原則とする。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、まち未来推進室が所掌する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 最初の委員会の招集は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、町長が行う。

附 則 (令和 4 年 3 月 31 日要綱第 13 号)

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

## 資料 7 平群町第 6 次総合計画等検討委員会委員名簿

(令和 4 年 3 月現在)

区分	所属	役職	氏名	委員会役職
町議会議員	平群町議会	副議長	長良 俊一	
町議会議員	平群町議会 文教厚生委員会	委員長	山本 隆史	
学識経験者	奈良女子大学 大学院人間文化研究科	教授	中山 徹	委員長
学識経験者	近畿大学 農学部 農業生産科学科	教授	種坂 英次	副委員長
団体推薦者	平群町自治連合会	会長	岡田 仁	
団体推薦者	平群町農業委員会	副会長	北川 雅史	
団体推薦者	平群町商工会	会長	米田 明生	
団体推薦者	平群町長寿会	会長	岡 嘉道	
団体推薦者	平群町ボランティア連絡協議会	会長	山田 三千子	
団体推薦者	平群町観光ボランティアガイドの会	世話人	松名 嘉治	
団体推薦者	平群町教育委員会教育委員	教育委員	堂間 寛子	
公募	公募住民		竹内 哲也	
公募	公募住民		小坂 真由美	

## 用語解説

### あ行

- 空き家バンク

空き家となっている建物について、売却・賃貸を希望する所有者等から物件登録を受け、空き家の利用を希望する方に物件情報を地方公共団体のホームページ等で提供する仕組み。

- アグリビジネス実習

農産物の生産から加工・販売までの過程について、現場での作業を通して実践的に学び、アグリビジネス（農業関連産業）の現場で活躍する人材を育成するための近畿大学農学部独自の実習カリキュラム。

- インフラ（社会基盤）

インフラストラクチャーの略語で、社会や経済、国民生活などを支えるための公共施設や道路、ガス、水道等生活に欠かせない地域生活の基盤の総称。

- オルタナティブ教育

独自の教育理念を掲げ、子どもの個性を活かした教育、多様性を重視した教育。

### か行

- カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることであり、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

- 学校・地域パートナーシップ事業

「地域と共にある学校づくり」に関わる県内小中学校の教職員、保護者、地域コーディネーター・ボランティア、市町村教育委員会事務局の関係職員等が集まり、地域の絆を繋ぐ気運を高めるとともに、地域の教育力の向上を図るために、2013(平成 25)年度にはじまった取組。

- 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関わりを持つ人々。「関係人口」のなかでも、特にオンラインでの交流等、現地を訪問することなく関わっている人々のことを「オンライン関係人口」という。

- 基幹的農業従事者

農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだん仕事として主に自営農家に従事している者。

- キャッシュレス決済

現金以外で支払う決済手段。クレジットカードや交通系・流通系の電子マネー、バーコードを介したコード決済等、様々な種類がある。

- キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育（文部科学省による定義）。

- 教育 DX

学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。



- 共助

地域や周囲の人たちと協力して助け合うこと。地域の特性を把握したうえで、住民同士で災害に備えること。

- クラウドファンディング

「クラウド（群衆）」と「ファンディング（資金調達）」を組み合わせた造語で、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達すること。金融機関等からの資金調達にはない手軽さ等が魅力的な新たな資金調達の仕組み。

- グローバル人材

日本人としてのアイデンティティ（自分が自分であること、さらにはそうした自分が他者から認められている感覚）や日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性と積極性、協調性、柔軟性、課題発見・解決能力、メディア・リテラシー、異文化理解の精神等を身につけた様々な分野で活躍できる人材。

- 合計特殊出生率

人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標。

- 高収益作物

主食用米と比べて面積あたりの収益性が高い作物をいい、野菜、花卉・花木及び果樹に該当する作物。その他、収益性の高さについて地方農政局等の承認を得た作物も含める場合がある。

- 公助

市町村や県、消防や警察、自衛隊等の公的機関による救助・援助のこと。

- コミュニケーションツール

相手と円滑なコミュニケーションを取るために利用できるツール。この計画内では、広報紙やホームページ、インターネットや各種 SNS 等の媒体のこと。

- コワーキングスペース

個室ではない作業スペースや会議室、打ち合わせスペース等を個人や複数の会社で共用し、それぞれ独立して作業を行う場所のこと。

## さ行

- 再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず繰り返し利用できるエネルギーのこと。化石燃料とは異なり、発電時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しないため、環境にやさしいエネルギー源となる。

- サステナブル

英語では「sustainable」と表現し、「sustain（持続する）」と「able（～できる）」からなり、「持続可能な」、「維持できる」という意味を持つ。

- サテライトオフィス

企業または団体の本拠地から、離れた場所に設置されたオフィス。

- 自助

災害が発生したときに、自分自身の身の安全を守ること。普段から災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、災害に対する準備をすること。

- シティプロモーション

自治体によって行われる「広報活動」や「営業活動」のことで、移住者や定住者の増加等に向けて、地域の認知度向上やブランド力向上を目的として行われる活動。

- シビックプライド

「都市に対する市民の誇り」や「自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識にもとづく自負心」のこと。

- 重要業績評価指標（KPI）

「Key Performance Indicator」の略語。目標達成のためのプロセスが、適切に実行されているかどうかを評価する指標。

- 小地域ネットワーク

自治(町内)会等の小地域を基盤として、住民の参加と協力により、同じ地域のなかで支援が必要な方々の生活を見守り、支え合っていく隣人同士で形成されるネットワーク。

- 新公会計システム

統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書等）の作成及び固定資産台帳の整備を行うためのシステム。

公会計とは、地方公共団体で行われている会計処理のこと。地方自治体に準じ財務諸表を整備し、財政の効率化・適正化を図るもの。

- スクールカウンセラー

臨床心理に関する専門知識を活かし、学校現場に関わる人の心のケアを行うため、児童や生徒及び保護者、教職員に相談・支援を行う専門職員。

- スクールソーシャルワーカー

児童・生徒が生活のなかで抱えているいろいろな問題の解決を図る専門職員。学校、家庭、地域で暮らしやすい生活の支援や福祉制度の活用等を通し、児童・生徒の支援を行う。

- スマート農業

ロボット技術や情報通信技術を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。

- ゼロカーボンシティ

首長の会見や各自治体のホームページ等で「2050年までにゼロカーボン（二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすること）を目指す」と表明した自治体。

## た行

- ダイバーシティ

日本語で「多様性」という意味の英単語。人種・性別・年齢・障がいの有無・価値観・宗教・性格等、様々な違いを持った人々が組織や団体の中で共存している状態。

- 団塊の世代

1947（昭和22）年から1949（昭和24）年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代。

- 地域包括ケアシステム

地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体化を目指し、要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助け合う体制。

- チャットボット

「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。「チャット」は、インターネットを利用したリアルタイムコミュニケーションのことで、主にテキストを双方向でやり取りする仕組み。「ボット」は、「ロボット」の略で、人間に代わって一定のタスク（作業）や処理を自動化するためのプログラムのこと。

- 町道重点 3 路線

鳴川路線・川原路線・平群駅前線の 3 路線。

- デジタルインフラ

インターネットをはじめとする ICT 全般の技術基盤。パソコンやスマートフォン等インターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するオペレーティングシステムやアプリケーションソフト、電子商取引に必要な決済システム等を指す。

- デマンド型乗合タクシー

利用者の「デマンド（要求、需要、ニーズ）」に合わせ運行する形態の交通手段で、利用者からの予約に応じてドア to ドアでの移動を可能とする乗合型のタクシーのこと。

- テレワーク

「Tele（離れた）」と「Work（働く）」を組み合わせた造語で、ICT を利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

- 道路台帳

道路個別の路線名、路線の起終点、車道等の幅員、道路区域線等の情報が記載されている台帳。

- 特定農業振興ゾーン

奈良県独自の取組で、県内の農地を有効活用し、農業の生産性の向上を図るために県知事により設定されるエリア（2022(令和 4)年 12 月現在、平群町 1 地区を含む 3 市 4 町 10 地区が設定されている）。

## は行

- 配食サービス

食事の確保が困難な一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、栄養バランスの良い食事を届け、安否の確認等の見守りサービスも併せて実施する生活支援型サービス。

- バスロケーションシステム

バス車両に取り付けた GPS 等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等にバスの運行情報をリアルタイムに提供するシステム。

- パブリックコメント

行政機関が政策を形成していく際、事前に広く一般から意見を募り、その意見を考慮して意思決定を行うこと。原案等の公表や意見等への応答により政策形成過程の透明性の向上と説明責任を果たすことができる意見公募手続の制度。

- バリアフリー

「バリア（障壁）」と「フリー（のぞく）」を組み合わせた建築用語であり、建物内の段差等、物理的な障壁となるものを取り除き、生活しやすくすること。

- 伴走型支援

課題を抱えた当事者に寄り添い、行政や専門機関等が長期的・包括的に関わり、一緒に考えるといった支援のあり方で、当事者による自立や自走化を促していく支援。

- 半農半X

自分や家族が食べる分の食料を得るための農業をしながら、他の時間は自分の好きなことややりたいこと、やりがいのある仕事をする生き方。

- ファミリー・サポート・センター事業

「育児のお手伝いをしたい方」と「育児のお手伝いをしてほしい方」が地域の中で助け合いながら子育てをする活動の連絡、調整を行う事業。

- ファミリークラス

従来の母親教室と異なり、妊婦だけでなく父親や祖父母等の家族も一緒になって、妊娠時から育児について考える教室。

- フードドライブ

家庭等で余っている食べ物を地域の福祉団体や施設等に寄付する活動。

- フレイル

「フレイルティ（虚弱・老衰）」を語源とし、加齢により心身が老い衰えた状態のこと。また、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のこと。

- 平群ブランド

平群町の自然、歴史、農産物、くらしなどの地域資源化を推進する単一ワードとして象徴的にまとめられるもので、平群町の魅力を町内外に繋ぎ約束する言葉。

- ヘルスボランティア

地域で健康づくりを広めていくために、ボランティアとして活動する人たち。平群町においては「健康づくりボランティア」として、様々な健康づくりの応援をしているボランティア団体がある。

## ま行

- マイナンバーカード

行政手続等における特定の個人を識別するための番号制度で、表面には、氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真等、裏面にはマイナンバー（12桁の数字）が記載されたプラスチック製のICカード。

- 道の駅大和路へぐり「くまがしステーション」

国道 168 号バイパス沿いにある道の駅。新鮮な野菜や果樹、花卉、特産品等を販売している「とれたて市」や地元野菜を使用した料理を提供するレストランがあり、観光等の様々な情報発信も行う地域振興の拠点。

## や行

- 山のぼっけ花いっぱいサポータークラブ制度

平群町が住民との協働で進める新しい環境美化への取組のことで、主要道路や公園、緑地等、公共施設の環境美化に取り組むボランティア活動を町が支援する制度。

- ヤングケアラー

本来大人が担うと想定される家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものこと。

- 有収率  
給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。水道事業の効率性を計る一つの指標。

## ら行

- リモートワーク  
「Remote（遠隔）」と「Work（働く）」を組み合わせた造語で、従業員が出勤することなく、自宅等で働く勤務形態。
- レクリエーション  
余暇を利用して行われる、自発的・創造的な活動のこと。

## わ行

- ワークेशन  
「Work（働く）」と「Vacation（休暇）」を組み合わせた造語で、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしながら、自分の時間も過ごすこと。

## アルファベット

- AI（人工知能）  
「Artificial Intelligence」の略称。人間の知能や行動をコンピュータプログラムで再現した技術や製品の総称。
- ALT  
「Assistant Language Teacher」の略で、学級担任や英語担当教員といっしょに授業をする「外国語指導助手」、「英語指導補助」のこと。
- BDS ゲート  
貸出処理をしていない図書を持ったままゲートを通ると警告音が鳴るセキュリティシステムのこと。BDS とは、「Book Detection System」の略。
- DV  
「domestic violence（ドメスティック・バイオレンス）」の略語。明確な定義はなく、日本では「配偶者や恋人等の親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）  
「デジタル（Digital）」と「変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）」により作られた造語。デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- GIGA スクール構想  
児童生徒 1 人 1 台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を持続的に実現させる構想。  
GIGA とは、「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「すべての人に多様で革新的な入口を」という意味。

- ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報や通信に関する技術の総称。日本では「IT (Information Technology)」と同義で使われることが多い。

- IC タグ

電波によって直接接触することなく、ものの判別・管理をする仕組み。データの記録・読み取り・更新が可能で、ごく小さなタグ（電子札）を取り付けて利用することができる。

ICとは、「Integrated Circuit (インテグレイテッド・サーキット)」の略で、集積回路と呼ばれる高度な機能を持つ電子部品の一つ。

- LGBTQ+

「Lesbian (レズビアン=女性の同性愛者)」、「Gay (ゲイ=男性の同性愛者)」、「Bisexual (バイセクシュアル=両性愛者)」、「Transgender (トランスジェンダー=こことからだの性が一致しない人)」の頭文字をとった LGBT に、「Questioning (クエスチョニング=自らの性のあり方を決めない人、決めない人)」及び「Queer (クィア=特定の枠に属さない性のあり方)」、「+ (プラス=性のあり方は多様であり、上記以外のすべての性のあり方を表す包括的な意味)」を加えた性的少数者の方を表す総称の一つ。

- RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション)

「Robotic Process Automation」の略で、パソコンを使用して行う入力や集計といった定型業務を自動化できるソフトウェアのこと。

- SNS

「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の会員制サービス。代表的なサービスとして、「Facebook」、「Twitter」、「LINE」等がある。

- TNR 事業

「Trap (捕獲)」、「Neuter (不妊・去勢手術)」、「Return (元の場所に戻す)」の頭文字をとった事業で、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い、元の場所に戻す活動のこと。

- WESTNARA

奈良県北西部に位置する6市町（大和郡山市・平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・王寺町）のエリア。2021（令和3）年4月、6市町の連携により「WEST NARA 広域観光推進協議会」が発足し、観光プロモーションなどの取組が進められている。

## 数字

- 2025 年問題

団塊の世代が後期高齢者となり、国民の4人に1人が75歳以上という超高齢化社会になることで生じる様々な社会問題のこと。

- 3次元データ

対象となる物体・構造物や地形を、点・線・面などの要素で立体的に表現したデータのこと。

- 30・10 運動（さんまるいちまる運動）

乾杯の後の30分間とお開き前の10分間は自分の席について料理を楽しみ、宴会時における食べ残しを減らす運動。

- 5R（ファイブアール）

リデュース（ごみの発生抑制）・リユース（製品のまま再利用）・リサイクル（原料にして再生利用）の3Rに、リペア（修理して長く使う）・リフューズ（ごみの元になるものを断る）を加えたごみを減らすための5つの行動。

● 8050 問題（はちまるごーまる問題）

80 代の親がひきこもっている 50 代の子どもの生活を支えている社会問題。

その他

● 「重症警報」

2021(令和 3)年 11 月に奈良県が、2019 年度の普通会計の決算状況が特に悪いと認めた 3 市 2 町に発令したもの。4 項目の財政指標のうち、2 項目以上でワースト 5 に入った市町が対象となっており、平群町も含まれている。

【4 つの指標】：①財政の硬直度を示す「経常収支比率」

②資金繰りの程度を表す「実質公債費比率」

③将来財政を圧迫する可能性を示す「将来負担比率」

④緊急の支出が生じた場合に備える積立金を表す「基金残高比率」

# 平群町第6次総合計画

---

令和5（2023）年4月

〔発行〕 平群町

〔編集〕 まち未来推進室

〒636-8585 奈良県生駒郡平群町吉新 1-1-1

TEL : 0745-45-1002 FAX : 0745-45-6619

URL : <https://www.town.heguri.nara.jp>









平群町